

2014 年 4 月 1 日

報道関係各位

一般社団法人音楽特定利用促進機構

ISUM(アイサム)、ブライダル演出での市販楽曲の適法利用を簡単に実現する 日本初！ワンストップシステムの本運用スタート

「一般社団法人音楽特定利用促進機構」(英語表記:Initiative for Special Uses of Music 略称:ISUM=アイサム)は、ブライダル演出で利用される楽曲の著作権・著作隣接権の処理をオンライン上で簡単にできる日本初のシステムの本運用を本日より開始いたします。また、日本を代表する音楽評論家であり、一般社団法人日本作詩家協会の名誉会長を務める作詞家の湯川れい子氏が当機構の理事に就任しましたことをご報告いたします。

■湯川れい子氏

作詞家、音楽評論家 日本作詩家協会 名誉会長

昭和 35 年、ジャズ専門誌『スウィング・ジャーナル』への投稿が認められ、ジャズ評論家としてデビュー。早くからエルヴィス・プレスリーやビートルズを日本に広めるなど、独自の視点によるポップスの評論・解説を手がけ、世に国内外の音楽シーンを紹介し続け、今に至る。また、作詞家としても多くのヒット曲を手がけている。



以下、本運用にあたり代表理事 アレクサンダー・アブラモフよりのご挨拶となります。

桜前線の北上が始まり、日本各地から桜のたよりが寄せられる季節となりましたが、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、今年 1 月 20 日からテスト運用を続けて参りました、私共、一般社団法人音楽特定利用促進機構(英文名称:Initiative for Special Uses of Music、略称:ISUM=アイサム)が、一般社団法人日本音楽著作権協会(英文名称:Japanese Society for Rights of Authors, Composers and Publishers、略称:JASRAC)等の著作権管理事業者、並びに一般社団法人日本レコード協会(英文名称:Recording Industry Association of Japan、略称:RIAJ)と共に運営する、結婚式等で使用される市販楽曲音源の著作権・著作隣接権の録音録画にかかる権利処理の手続きを、オンライン上においてワンストップで行うことができるスキームの本格運用が 4 月 1 日から開始されました。

日本初のこのスキームの本格稼働により、今まで非常に煩雑であったブライダルの様々なシーンで使用される市販楽曲音源の権利のクリアランスが飛躍的に簡素化され、同時にコンプライアンスの担保が確実なものとなりました。

新郎新婦の皆様には、ISUM が日本レコード協会を通して、同協会会員のレコード会社から許諾を受けた多数のヒット曲・スタンダード曲を含む楽曲リストから、ご自分達の結婚式等で使用したい楽曲を自由に選んで頂けます。これらの楽曲については、権利が確実に処理されます。従って、例えば、新郎新婦のお手元に届けられる記録映像で、権利処理ができないために音楽が差し替えられるという心配が払拭されます。

ウェディング・プランナーの皆様には、ブライダルにおいて非常に大きな役割を果たしている音楽を、権利処理に関して安心感を持って、今まで以上に積極的にお客様にお薦め頂けると思います。市販されているヒット曲・スタンダード曲を効果的に使用することによって、数々の創造性に富んだアイデアが膨らみ、一層印象深い結婚式を企画して頂けると思います。

音響・映像事業者の皆様には、ISUM のスキームをご活用頂くことで、権利のクリアランスに関する業務が画期的に効率化されると確信致しております。新郎新婦の皆様が結婚式等で使用したいとする市販楽曲音源の権利処理のために、個別のレコード会社と

条件交渉を行い、その上で著作権管理事業者との手続きを踏む、というこれまでの事務作業の負担が大幅に軽減されます。

ホテル、及び、式場の関係者の皆様にとっては、日常、館内等で流されている音楽の権利は「演奏権」で処理されているものの、館内で催される結婚式で使用される市販楽曲音源については、別途の権利処理が必要な場合が多々あります。皆様にとって経営の観点から大変重要なファクターである「コンプライアンス」の担保を徹底する意味で、楽曲の権利処理が適正に行われているかを見極める上で、このスキームを効果的にご活用頂けます。

ISUM と致しましては、今後、日本レコード協会を通して、レコード会社各社に対して積極的な楽曲の開放を働きかけて参りたいと考えております。アーティストにとって「楽曲のイメージが非常に大切」であることは申し上げるまでもありませんが、ブライダル関連で楽曲が使用されることによって楽曲のイメージが損なわれることは「絶対にない」と言い切れると思います。従って、楽曲の開放について「前向きに」検討して頂けるものと期待致しております。

音楽業界の皆様には、幅広い年齢層の人々が集まるブライダルの一つの貴重な「媒体」として捉えて頂きたいと思います。特に露出の機会が減少している洋楽のバック・カタログにとっては、カタログの活性化に繋がる絶好の機会だと思います。

ブライダル業界と音楽業界には、クリエイティブな才能を持った方々が多数おられます。ISUM のスキームを通して、それらの方々の交流が深まり、コラボレーションが実現することによって、結婚式が一層華やかなものになり、ブライダル・シーンから新しいヒット曲やスターが生まれ、両業界にとってウィン・ウインの関係が構築できることを期待致しております。

この機会に、日本を代表する音楽評論家であり、「日本の音楽業界の母」的存在である湯川れい子氏が ISUM の理事に就任したことをご報告申し上げます。

長年に亘る幅広い音楽ジャンルの評論活動を通して、湯川氏は国内外の多くの著名アーティストとの交流を深め、その人脈は、同氏が主宰した数多くのチャリティー・イベント等にも活かされてきました。又、湯川氏は作詞家としても数多くのヒット曲の作詞を手掛け、現在、一般社団法人日本作詩家協会（英文名称：Japan Lyricists Association、略称：JLA）の名誉会長を務めています。湯川氏が音楽に対して培った「愛」は、ブライダル業界と音楽業界を繋ぐ貴重な絆になると確信致しております。

又、スキームの本格運用のスタートに際し、ISUM のロゴ・マークを一新致しました。この新しいロゴに、「音楽を大切にしたい」というブライダル業界、そして、音楽業界の皆様の共通な想いが表現できていれば幸いです。

スキームの使用方法、又は、ご使用を検討される特定の市販楽曲音源について、著作権・著作隣接権の処理が必要か否か等、お分かりにならない点があれば、何なりとご相談を頂ければと思います。

本格稼働した ISUM のスキームのご活用をお願いすると共に、皆様の更なるご健勝を心から祈念致しております。今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

一般社団法人音楽特定利用促進機構
代表理事 アレクサンダー・アブラモフ



～本件に関するお問い合わせ～

一般社団法人音楽特定利用促進機構

広報担当：阿部・安田

〒107-0052 東京都港区赤坂 8-7-18 ハイ・トリオ赤坂八丁目 403

TEL: 03-6427-4442 / FAX: 03-5414-2280 <http://isum.or.jp> pr@isum.or.jp